

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年1月10日(水)
会議時間 10時00分開会 11時12分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
(1) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 10:00】

(1) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長（橋本晃明）：只今から議会運営委員会を開催する。1番目として、先般行われた議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて確認をしていきたいと思う。まとめ資料を作っている、前回のものよりももう少し視覚的に見やすくなっていると思うが、ちょっと量が多いので、12月14日開催の議運で議論して、意見等については所管する常任委員会へ振り分けしているわけであるけれども、さらにこの資料を見た中で、確認していきながら、皆さんの方から修正等があればその意見を出していただきたいと思う。資料について事務局に説明をお願いします。

事務局長（大尾 智）：A3の資料になっているが、まとめの資料をご覧ください。1枚目は改めて日時、場所含めてグループディスカッションのグループ分け等も明確にした。2ページ目の意見交換会のテーマごとのまとめということで、前回ざっくりと出させていただいたけれども、前回の議論の中で、やはり各所管委員会に振り分けをして、その中で検討すべきというご意見があったので、そうできるように、細かく出された付箋に書かれた意見ごとに改めてまとめてみた。まず(1)の議員定数と報酬、女性議員の登用についてであるが、①の議員定数のところ、改めて件数あるいはそれに付随する意見等を表にして、色々な個別の意見等も列記している。この全体としてというところ、私の方でまとめた部分であるけれども、議員定数については、少ないのではないかという意見はなかったと思う。多い、現状で良いについては両方の意見が見られるというところである。それから、多いと思われないような議員活動をというのと、議員はどう考えているのか、議員の中での議論が必要だというご意見もあったと思う。その下も同様であるが、人数減らした時にどうなるのかと、そういうパターンの研究が必要、あと具体的な選択ができるように、議員の中で話をしてほしいということが出てきていたと、全体のまとめとしてはそのような感じだと思う。それで、意見の活用としては議会活性化の議論の中で参考としたいということで、最終的にまとめる報告書にもそういう形で記載していったらどうかということである。それから、2番目の報酬については、多いという意見が1件あったけれども、現状維持あるいは少ないというところがほとんどの意見であったと思う。なかなか今の議員報酬で生活する金額ではないだろうという受け止めをされているという部分である。こちらに

についても活性化の議論における参考としていきたいという形でまとめてはいかがかと思う。それから③番の女性議員の登用というところで、こちらについては増えた方がいいというご意見が大半というか、多かったと思う。個別の意見で色々出ている。女性登用ということで限定しないで、男女問わずやる気のある方にやってほしいというご意見、それから、女性が立候補しやすかったり活動しやすい環境作りが必要なのではないかというような意見が多く出ていたと思う。これについては登用を増やすと言っても、クォーター制みたいにすることはできないので、なかなか難しいところであるけれども、こちらについても議会活性化の議論の参考としていきたいとまとめてはいかがかと思う。それから、④番、①②③のところに当てはまらないような意見も、こちらの議論の中で多少出ていたので、それを記載している。この辺も活性化の議論の参考にしていきたいということでもまとめてはいかがかと思う。次のページ、ここからはテーマ（２）の開かれた議会、委員会中継やSNSの活動などについてというところから出てきたご意見である。委員会中継については、いらぬのではないかと意見はなかったと思う。具体的に委員会中継して欲しいという付箋が出てきていたので、こちらについては今後の方向性として、委員会中継について検討していくという形かと思う。それから、議会中継については、見ている、見ていないという方両方の意見がある。なかなか見る方見ない方というのは、別れているというように思った。それからSNSについてであるが、若い人に伝えるところでは、SNSという話も出ていた。④の議会だよりについてであるが、こちらは議会だより、中継やSNS含めて、議会だよりは読んでいるという方がいたという形である。こちらも個別の意見を見ると、もっと以前のように細かく、文字が多くてもいいから細かいものが欲しいという方もいれば、もっと分かりやすい表現にしてほしいという方もいて、色々なご意見があるというように思った。それから、その他として、以前やっていたナイター議会を再度という意見もあった。あと、傍聴席の音が聞こえないという意見は、前にお話したとおりの解消に向けて調整したということもあるということで、全体としてというところでこのような形なのかと、いずれにしても、議員の中でよく話をして進めてほしいというところだと思う。それで（２）についても、今後の議会活性化の議論の中で参考として活かしていきたいというようにまとめてはいかがかと思う。次のページ、（３）のフリートークである。ここについて私の方でこの間は一覧表でテーブルごとにしていたので、なかなか分かりづらかったと思うけれども、私の方で項目別というか、議会関連とかまちづくり関連、それから町民生活関連、福祉、子育て、教育、あと観光イベント関連というように、項目ごとでくくってみた。その中で出てきていたのが、このページにある部分が付箋に書かれていたものの全てである。そして、上から議会関連で出てきた意見、それからまちづくり関連というところでは、なかなか町長に意見、話をしても進まないことがあるというような意見もあった。町民生活関連では、やはり町内会の担い手不足とか、加入率、あと除雪の関連、買い物

バスとかコミュニティバスの関係、ゴミ処理の関係、あるいはパークゴルフ場の関係も出ていた。この辺の意見はあるけれども、色々な関連団体や委託を受けている会社の代表の方とかもいらしたので、そういった意味ではそれぞれの利害的な意見が出てきているという感じはするところである。それから、子育て福祉の部分では学校関連の部分も出てきている、これも校長先生もいらっしやるのでその利害関係者のご意見も入っているというように思う。商工観光関係では円山公園の関係とか商品券の関係のご意見が出てきたと思う。一番右側に委員会別というところ、今後所管委員会におろすにあたって、この意見はこの委員会だということを振り分ける必要があると思ったので、これも私の方で勝手に委員会におろして検討するのであれば、どの委員会になるかというのを私の方で番号をつけて、1は議運、2は総務産業、3は厚生文教という形で、委員会ごとにそのご意見を振り分けてみたところである。次のページから3枚はそれぞれ委員会へ振り分けたものである。前のページの全部をそれぞれ委員会に振り分けたものである。この委員会への振り分けのところに書いてある、検討とか承りとか対応なしとかという部分も、これも私が勝手に分類したものである。今日のご意見の中で、こういう分け方はよろしくないとか、これは違うというのをご意見いただきたいと思うけれども、私の方でその意見を見て、委員会で検討して必要があるだろうという部分と、あと承りというのは今後の参考にしたいという感じ、それから、対応なしというのをご意見としてお聞きしたけれども、特に対応は必要ないのではないかというもので、私の方であくまでも私の私見で分けてみた。今日、検討していただいて、委員会としてこういうように分けたので、後でそれぞれおろす時にどういうおろし方がいいのかというのものもある、議運の方で勝手に検討しろとか、聞くだけでいいというように色をつけない方がいいのかなという気もするし、それを各委員会におろして検討していただくということで、これも私が勝手に作ったけれども、その下に各委員会のコメントと各委員会でどう取り扱うかというのを記載できるようなものにしてみたところである。最後のページ、A4であるけれども、今の振り分けにこういう形でよろしければ議運と各常任委員会、12日の全協議会の終了後、常任委員会を予定しているので、そこへ下ろすという形で検討していった方がいいかというように考えている。検討と議運への報告の期限は2月いっぱいぐらいに行っていただきたいというように思う。というのは、前にもお話したように、5月の議会だよりに掲載するためには、スケジュールを切る必要があると思う。それから作業内容であるけれども、付された項目について、どういう形にするかということだけでも、自分の中で検討とか承りとか対応なしとかいう区分をつけておろすのがいいのか、さらの状態でおろすのがいいのかも検討していただきたいと思うけれども、それについて委員会の中で検討していただくという形である。検討項目としては、委員会の中で今後こうしていきたいとかいう意思表示がされたり、あるいは理事者に対して町民からこういう要望があるということ、理事者に対して申し入れていくというような対応が

出てくるというように思っている。承りや対応なしについては、このままの形でいいということであれば、そういう形でコメントをしていくということになると思う。各委員会でもとめていただいたものを議運へ報告していただきたいと思う。それから、議運では全体を取りまとめる作業を（２）になるが、３月末までに行っていて、最終的な町民との意見交換会の報告書を作っていきたいと思う。その中で理事者への要望という形が必要であれば、議会として理事者要望を出していくということである。まとめたものを全員協議会で共有して、最終的に３月末にまとめていきたいと思う。最終報告ということで、ホームページあるいは議会だよりの掲載をもって最終のまとめというようになろうかと思う。今説明したけれども、まずは目を通していただいてこのまとめ方、それから各委員会への分類やおろし方についてご検討いただければと思う。

委員長：何点か皆さんからご意見いただかなければならないというところはあるけれども、まずはこの資料について、修正点等のご意見があれば、まずここから伺いたいと思うがいかがか。まとめについては特にないか。先程の議員定数のところで、多い少ない、多いというのと現状維持というのに修正するくらいであれば、次にそれぞれの所管での検討、進め方というところについて皆さんにご意見を伺いたい。

事務局長：テーマ（１）と（２）については、こういうように議運で今後の議論に活かしていくというまとめでよろしいか。

委員長：そこは異議がなかったと思う。これらのことを含めて議会活性化の議論を進めていくということよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：次に、所管委員会へ送付してということになると思うけれども、この振り分けについてはよろしいか。項目ごとに１、２、３とそれぞれ番号がついている。厚生文教の委員長と総務産業の委員長がそれぞれいるので、指摘があれば出していきたいと思う。

川上委員：しいて言えば、町内会、町民生活関連であるが、農作業を除雪に使えないか、町内会でと、ちょっとよくわからないけれども、除雪に関することは総務文教ではないかと思う。

委員長：農作業機械を除雪に使えないかというのは、他町村で農業者がダンプを出したりとか、トラクターを出したりして町の除雪をやっているという例が引用されたところでの問題だと記憶している。それが３番と２番のどちらだという話になると

思うが。町内会で機械を貸し出して除雪していた時期があったけれども、今できなくなってきている。それで、農家の人にやってもらったらどうかという文脈だったと思う。

川上委員：他の町でも冬期間、畑作農家の農作業を除雪に使っているところがあるけれども、それは町の全体の中の除雪の部分で、そういう農家の人に手伝ってもらおうという部分でやっているところがほとんどなので、そういう部分でいくと町全体の排雪除雪になると私は思う。

委員長：出所は町内会の話題で出てきたかもしれないけれども、中身は建設関係だということ。分類としてはそれでもいいと思うけれども。

中河委員：総務産業の、水のある場所の糞尿等の対策というのは、具体的にはどういう話し合いだったのか。

事務局長：どこから出てきた意見かというのを確認するか。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 10：27】

【再開 10：32】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。水のある場所の糞尿等の対策をとというのは、所属していた方の記憶に残っていないということなので、付箋はあったけれども皆からの議論というか、意見を出し合うというところはなかった、これをどう対応していくかというのは次のところでやりたいと思うので、よろしければ、次にフリートークの処理の仕方であるが、先ほど局長の方から、事務局長が勝手に作ってみたというような説明があったけれども、勝手とって議運の結論にすることはできないので、どのような表現の仕方だとか、対応だとかというのをしていけばいいのか皆さんから意見をいただきたいと思う。まず、検討を青、承りが黄色で、対応なしが薄茶色になっているけれども、この上げ方でいいのか伺いたいと思う。

事務局長：議運の中ではこんな感じでどうかというのを、色をつけて委員会におろせばいいのか、それともこのやり方だけ示して、色はつけないでおろした方がいいのかというところはまず決めていただきたいと思う。

委員長：分類というのも当然しなければならないと思うけれども、議運では分類しないでそのまま各委員会へいくのか。最終的には上げてもらわなければならないので、

その分け方というのは。

事務局長：委員会の中でどういう形でやるかというところについては、分け方だけ示して、取り扱いの部分は全く色つけないでおろした方がいいのではというようには思う。先に色つけて示すと、勝手に決めるなというようになっても困るので、分類の方法だけ示して、取り扱いの色分けは議運の中ではつけないということもあると思う。

委員長：どのようにこれを進めていくかについて、皆さんから特に意見があれば伺いたいと思う。

深沼委員：局長が言われたとおり、振り分けの部分はこういう形で振り分けるという形にしておいた中で、各常任委員会でどういう対応を取るのかというのは、総務産業なり厚生文教で検討してもらおうということでもいいのではないかと。

委員長：特に振り分けはしないで、所管へ振るということで他に意見あるか。なければ分類の仕方についてはいかがか。対応なしというのは何かいい言葉がないかと思うが。

事務局長：私も振り分けパターンを作りながら、2番目の承りと対応なしの分け方が、しっかりこない部分もあって、参考にならない意見はないという気もするので、意見として承ったという部分と、意見として承るイコール今後の各委員会での議論の材料になるという部分と、対応なしという表現はあまりよろしくないのかもしれないけれども、そのような意見があると、ただ聞いただけと同じ、意見として聞くにしても段階というか、レベルがあるということで、こういう言葉で分けたけれども、表現として変えてもいいという気はする。

中河委員：対応なしを参考意見というように、言葉を変えたらどうか。

委員長：参考意見と言うと、説明の中では承りのところの方が参考にする部分では意味合いが強いと思うけれども。どちらも承りには違いない。その対応はそれぞれに所管の委員会にお任せするということになるのかもしれない。

事務局長：思いつきで喋っているみたいで申し訳ないけれども、承りのところを例えば活用とかにして、対応なしのところを参考ぐらいにしておいてはどうか。そうすると検討との違いがわからなくなるか。対応なしのところを承りにして、今の承りのところを参考にするか。その方がわかりやすいか。

委員長：検討、参考、承りの三段階。対応なしに判断するのも対応だから。言葉の定義づけの問題になってしまうので、こういうように分けることでお願いするという説明を付ければ、それぞれの委員会におろす際に、それでいいと思うがいかがか。

事務局長：その後ろのそれぞれの言葉を説明して、説明と対応方法はいいか。例えば検討のところを、各委員会で検討しと説明している文言はいいか。

川上委員：今新たに出された中の内容でいいのではないか。例えば、対応なしのところを承りにするならば、意見として承ったということだけで。

委員長：それではそのようなことでよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：それでは、そのようにまとめて、次回それぞれの委員会に渡し、2月中には検討していただいて報告していただく。その日程については。

事務局長：とりあえず明後日、全員協議会后に委員会を予定しているので、そこでまず議運でこういう形でまとめた、委員会におろさせていただいて、委員会でご検討いただくという話をさせていただいて、3月中にはまとめを作りたいので、委員会から議運への報告は2月を目途にしてということの説明して、あとは委員会の方で12日だけですぐできればいいが、何回か必要があればそこは委員会の委員長、副委員長でいつやるかというのは検討いただいだと思う。それともう1点、ここに示したように、委員会から出していただくものとしては、矢印の下にあるような形でコメント、取り扱いというような、このままの様式であげてもらうというような感じでいいか、あと、文章として何かあれば別途記載したものを出していただいてもいいけれども、その旨、明後日、説明するか。基本ここにコメントと、どういう取り扱いをするかというのを書いてもらうと、あと、委員長として委員長報告的なものがあれば、文章添えてもらってもよろしいというような感じでいいか。

委員長：今説明してもらったけれども、検討結果の様式としてはこれでいいかということと、他に特に記入するものがあれば、それも出してもらう、基本的にはこれでその分類とコメントつけてもらって返してもらうということによろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：12日の委員会は他に議論することは議題としてはあるか。

事務局長：新年度予算というか、道外研修の関係で、後でその話もこの中でさせていただく。

委員長：それは委員会の方でまた日程組んで議論してもらわないとならないことになるかもしれない。それでは、議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて、以上、説明した分についての検討とさせてもらう。

事務局長：確認だが、今色々修正いただいた部分を直したものについては、委員長と確認して12日おろすことでよろしいか。

(2) その他

委員長：本日の議論の経過を踏まえて、私と事務局の方で作って、議運として整理したという形で全員協議会に諮りたいと思う。次に参る、2番目、その他と書いてあるけれども、1つは議員提案だと思うけれども、条例の新設及びこれに伴う規定の制定ということで、既にご存知の方もいらっしゃるかもしれないけれども、議員が町の仕事などを請け負う時のことに関する規定というか、それを作るということで提案することになるので事務局から説明を願う。

事務局長：資料1が条例案、資料2が条例の施行に伴う細かい規定を設けたいということで、詳細について資料3で説明する。制定の目的というように書いてあるけれども、地方自治法の92条の2で、地方公共団体の議会議員は、個人やその会社の支配人であることが請負に対してできないということで、町からの仕事は、個人として、あるいは会社の代表者として請負が認められてこなかった。それが、昨年の法改正によって、政令で定める額を超えないものを除くというようになった。1枚めくっていただいて別紙2と書いてあるけれども、それまでの地方自治法では右側のようにになっていた。それが、昨年3月1日施行の改正案では、政令で定める額を超えないものを除くということで、その金額以内であれば請け負っていいというように改正になった。もう1枚めくっていただくと、別紙3と書いてあるけれども、政令で定める額は300万円である。なので、300万円以内であれば、個人あるいは会社の代表者として町の仕事を請け負ってもいいというように改正された。それで、1枚目に戻っていただいて、実は法改正において付帯決議がつけられた。これは法改正の趣旨の徹底と合わせて、透明性を確保するように、政府において適切に自治体に対して助言するようという付帯決議があった。その決議に基づいて、総務大臣通知というのがあって、例えば、下線が引いてあるけれども、条例等の定めるところにより金額や概要などを議長に報告して、議長

が公表するなどして透明性を確保することが適当であるという総務大臣通知が出されたところである。それに基づいて、全国町村議長会の方で雛形が作られた。それが3枚目、4枚目のところのページ番号1というところに書いてある。これ以下、第1条から第5条までの部分である。こちらの資料の1を見ていただくと分かると思うけれども、毎年6月1日から6月30日までの間に、前の会計年度、当該の属する会計の前会計年度になる。だから、今回3月に条例改正ができたとすれば、来年の6月30日までに令和5年度会計の部分について報告をするという形になる。その中で請負の対象となったものとか、契約日、金額を報告するという作りになっている。議長はその一覧表を公表するという事になっている。5年間保管、保存する。誰でも閲覧、写しの交付を請求することができるということになっている。この条例を補完するために、資料2として規定を設けたいという形である、これについても資料3の後ろの方6、7、8ページに出ているとおり全国町村議長会から雛形が出ている。具体的にその報告の様式、訂正届、複写申込書ということで、公開にあたって写しを申し出る様式を具体的に取り扱っている。この中で5条の2項を見ていただくと、費用負担については、本町の情報公開条例の規定によって、普通のコピーであれば10円、カラーであれば20円という費用をいただくということを想定している。昨年3月に法改正されているけれども、今年度、管内ほぼ全て、陸別町議会は昨年の6月議会で条例を新設している。残りのところはまだ手がついていなかったけれども、今回、局長の間でも情報共有して、ほとんどの議会で条例、あるいは議会によっては規則でやる場所もあるようである。ただ、条例という形にした方が分かりやすいので、本町としては条例で制定して、それを補完する規定の方は議長決裁で作れるので、3月議会にあたっては、議員提出条例ということでこの条例の方を出したいというように思っている。この形で議運の方でよろしいということであれば、明後日の全員協議会で提出する予定という説明をさせていただきたいと思う。

委員長：今説明していただいたけれども皆さんの方から何か疑問点などあれば、よろしければ、12日の全員協議会において議員提案で提出するということを報告したいと思う。では、次に参る。その他の2番目、新年度予算に係る協議であるが、1つは道外研修の旅費、それから国際アカデミーへの派遣ということで、町長査定の最終日が1月25日と聞いている。そこまでに目的地、金額が明らかにならなければ、当初予算には計上できない場合もあるということで、補正予算の対応になると思うが、これについて議運としてどのように進めるかについて話を。国際アカデミーへの派遣については、参加希望者の確認、4年間で皆さん1回ずつということで今までやってきているけれども、これを4年間で12名、1年に3名ずつという枠を取り払って、4年間で12名というようにできないかということも含めて協議してもらいたいと思うけれども、これについても事務局から説明願う。

事務局長：前回の委員会の中でお話ししたと思うけれども、道外研修について、関東方面3泊で、概算で予算計上しているという話をさせていただいて、その後、副町長査定があるというところまではお話ししていたと思うけれども、副町長査定の中で具体的な目的地と具体的な金額の算定が、当初予算まで間に合わないのであれば、補正予算で対応という形になるからという話をされた。それを受けて、委員会の方で検討するので時間欲しいという話をしたら、町長査定までにはできるのであればという話をされた。明後日に委員会があるので、そこの中でまず話をさせていただいて、目的地というところが定まれば旅費の算定ができるので、町長査定に金額をあげていきたいと思うけれども、時間がかかるようであれば、町長査定に間に合わない、実は町長査定が16日にまず1回ある。ただそこでは間に合わないと思うので、そこでもう少し、町長査定の最終が25日ぐらいになるので、そこでもう1回検討してみてもう話になれば、来週と再来週の頭ぐらいまで時間があると思うので、そこで詰めてやるか、それとも、もう少し時間かけながら3月議会終わるぐらいまでにして、あとは補正で対応するかということが今流動的であるけれども、いずれにしても、目的地とか金額が出ないと予算計上できないという状況であるというところである。それともう1点、国際アカデミーの派遣については、毎年3人枠で予算計上して、なかなか希望どおり行けないという意見もあったので、先月、国際アカデミーの項目が出てきたので、それを皆さんにお示しして行きたい方を募っている状況である。それを今週一杯にしているのも、その人数を見て、町長査定の中で今年これだけ希望者がいるので、3名×4ではなくて、例えば今年6人行きたいのであれば、予算立てしていただいて、具体的には4年間の中で1人1回ずつ行けるように、人数に毎年枠をはめるのではなくて、流動的にできないかというところを町長査定の中で相談したいと思っている。ただそれもそうやると言われているわけではないので、こちらの希望としてそういう話をしていきたいというところなので、査定の中では3名という枠でという話になるかもしれないけれども、そこは町長査定に向けて話をしていきたいと考えているので、前回まではまだ副町長査定の前だったので、その後の動き等について今ご説明したところである。

委員長：まず道外研修についてであるが、各委員会の方ではどうだろう、1月の16日とか25日とかまでに決められそうな雰囲気があるのかどうか。

川上委員：まだ無理だと思う。相手先の関係も、受け入れてくれるかどうか調整も必要なので、含めれば補正予算でなんとかしてもらおうということによろしいと思うが。

中河委員：総務の方も12日の全員協議会の後の常任委員会で、それぞれ考えたところを各議員から持ってきてもらうことになっているが、それで決まるかどうかはわからないところである。

事務局長：農業委員会も実は来年度全国研修があるようで、その辺がどうするか。この間聞いたところでは、まだ行先固まっていないようなところがあったので、その辺との兼ね合いも出てくると思うけれども、いずれにしても川上委員が話したとおり、拙速に決めるのもということもあると思う。とりあえず12日の委員会での各委員会での話をまた聞かせていただいて、来週16日に町長査定があるので、そこに臨んでいきたいと思う。

委員長：そういうことで、補正予算ということも含みながら、慎重にというか議論していただきたいと思う。

川上委員：アカデミーの関係は、年3人ということではなくて、任期中に1回行くということで決めてあるのであれば、その年に重なってもそれはそれで対応してもらいたい形でぜひお願いしたいと思う。

委員長：次に③、モニター会議の2回目の開催についてである。日程も大変なところがあるけれども、2月中旬以降で、さらに2月22日開催の3月議会に向けての議運の前ぐらいで実施したいと思っているが、皆さんの意見を伺いたいと思う。

事務局長：3月議会に向けての動きであるが、2月22日が1回目の議運になる。その1週間後に2回目、一般質問の締め切りがあるので、22日の週は避けたいと思うので、遅くとも2月13日の週までにやりたいと思っている。周知等もあるのであまり早くはできないと思うので、2月の5日の週、12日の週、夜7時ぐらいからであるが、あらかじめダメな日があれば避けたいと思う。2月9日は委員長がいない。できれば金曜日ではなくて水曜日か木曜日ぐらいで大丈夫か。13、14、15日ぐらいで金曜日にすると予定が入ってモニターさんが揃わないという可能性もあるので、13、14、15日ぐらいであたりつけてみたいと思う。

委員長：それでは、以上で本日の議会運営委員会を終了する。

【閉会 11：12】